《令和4年度 都市計画部 組織目標の達成状況》

◆目標管理者

松尾 俊彦 部長

. 現状認識

(重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)

本市ではバリアフリー基本構想に基づき、すべての人が安全・安心 に移動できる歩行環境の整備を進めるため、JR草津駅およびJR南草 津駅にエスカレーター、エレベーターを設置しており、JR草津駅東口においてはエルティ932管理組合が所有するエスカレーターを借用す ることで円滑な移動経路の確保に努めていますが、当該エスカレー ターについて、経年による老朽化が進んでいる状況です。

JR南草津駅前において、公有地の土地信託手法により運営を行っ ている商業・行政施設(フェリエ南草津)について、これまで家賃保証 のあるサブリース方式を採用しながら運営を行っていましたが、令和4 年7月以降は受託者による直轄管理方式に変更となるため、今後は、 安定した賃料収入を確保できる信託事業の推進が求められます。

・良好な景観形成においては、継続した取り組みにより初めて効果が 現れてくるものであることから、市内各地の特性に応じた景観の保全と活用に取り組む必要があります。

・東海道草津宿本陣通りにおいては、住民提案に基づく東海道草津 宿本陣通り景観形成重点地区の指定により、街道景観の整備につい て、近隣住民の意識が高まっており、住人によるファサード補助金の 活用や、新築における施工者の配慮など、沿道景観の連続性や一体 感が生まれつつありますが、近年の高層マンションの増加を踏まえ、 引き続き、街道景観の形成を推進することが必要です。

JR草津駅を中心とした本市の中心市街地においては、高層マンショ ン等の建設により人口は増えているものの、商業指標の低迷や空き 店舗率の増加、本陣エリアにおける人口減少・高齢化の進行など、衰 退が進みつつあり、にぎわいが求められたことから、平成25年12月に 中心市街地活性化基本計画(第1期)を、平成31年3月に第2期計画を 策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を継続してきましたが、 withコロナ、ポストコロナを見据えた新たな日常にふさわしいイベント 形態の試みや、まちの回遊性を高めるための各拠点施設の連携、協 力が求められています。

2. 重点目標

JR草津駅東口において、引き続き、エスカレーターを利用できる環境を整えることで、JR草津駅東口への円滑な移動経路を確保し、すべての人が安 全・安心に移動できる歩行環境の整備を行います。

JR南草津駅前のフェリエ南草津について、運営手法が変更となる令和4 ② 年7月以降についても、安定した賃料収入を確保できる信託事業を目指しま

地域の景観特性や課題に取り組む住民主体の活動を支援しながら、地域

の特性を活かした景観づくりを目指します。 ・本陣通りの景観に関する事業について、景観形成重点地区の基準並びに 地区計画に基づく指導を行い、歴史街道に配慮した景観形成に取り組むと ともに、無電柱化では、委託事業者と調整しながら工事を進め、良好な景観 づくりを目指します。

中心市街地活性化基本計画(第2期)に基づき、中心市街地において、商 業の活性化、草津川跡地をはじめとした公共空間の活用による新たな都市 魅力の構築、歴史的・文化的な資源の活用、コミュニティの再構築等により、「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健幸なまち」を

3. 目標達成のための取組と成果目標

【4x値】 エルティ932管理組合が所有する、JR草津駅東口のペデストリアンデッキに 接続するエスカレーターの改修にかかる経費の一部を支援します。 (事業費 25,280千円)

【成果目標】

「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 19.7% (令和3年度 21.5%)

【取組】

withコロナ、ポストコロナを見据えた魅力ある店舗の誘致によるテナント入居 率の向上に向け、フェリエ南草津の運営状況の把握に努めるとともに、信託事 業の受託者と更なる連携・調整を図ります。

「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 19.7% (令和3年度 21.5%)

・・地域特性を活かした景観づくりを支援します。
・景観形成重点地区となった本陣通りの景観に配慮した佇まいを活かせる、本
陣周辺の無電柱化に取り組み、中心市街地活性化計画にある回遊性の向上 ③ とまちあるき観光の促進を目指した景観形成に取り組みます。

景観に配慮したファサード補助実績8件(令和3年度0件)

(事業費 179.347千円 ※令和3年度予算明許繰越費含む)

いれるが、 ・中心市街地の活性化に向けた取組として、草津まちづくり株式会社や中心市街地活性化協議会と連携して、にぎわいと魅力あるまちなかを創造するため ニワタスや草津川跡地公園de愛ひろば等の中心市街地内の公共空間を活 用したwithコロナ、ポストコロナを見据えたイベント等の取組や、空き店舗等を活用した魅力的な店舗の集積を目指した支援を行います。

・令和2年度にJR西日本京都支社と締結した通称「HIGH LINE協定」に基づき、 草津川ハイラインイベントを実施することで、草津川跡地公園de愛ひろばの更 なる利用促進や、周辺店舗等への賑わいの波及、草津市のシティセールスを 行います。

(事業費3.798千円)

【成果目標】

「中心市街地の活性化」に満足している市民の割合

25.3% (令和3年度 22.6%)

「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 19.7% (令和3年度 21.5%)

4. 課題解決に向けた令和4年度の具体的な取組 【年度末実績】

主

【取組実績】

エルティ932管理組合が所有する、JR草津駅東口のペデストリアンデッキに 接続するエスカレーターの改修に、令和5年1月から着工し、令和5年2月に完 了しました。

令和4年度当初予算概要「主な事業の概要」に関連する 項目には、「4.課題解決に向けた令和4年度の具体的 な取組」欄に、左の記号を記載しています。

また、改修にかかる経費の一部を支援し、円滑な移動経路を確保することで、すべての人が安全・安心に移動できる歩行環境の整備を行いました。

「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 19.2%(令和3年度 21.5%)

魅力あるテナントの誘致に向け、定期的に会議を行い、信託事業の受託者 をテナント誘致に向けた取組状況の情報共有を行うとともに、テナントの発掘・ 交渉を担う事業者の導入など、安定した賃料収入を確保できる取組を行いま

「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 19.2%(令和3年度 21.5%)

主

・景観支援に関する各地域からの相談はありませんでした。 ・本<u>陣通りの無電柱化の実施に向けて、本体管路に干渉する水道管移設工事を実施するなど、東海道沿道無電柱化事業を進める</u>とともに、本陣通りの回 遊性向上に向けたファサード補助制度での補助件数は2件あり、良好な景観 づくりに繋がりました。

景観に配慮したファサード補助実績 2件(令和3年度 0件)

・草津まちづくり株式会社と連携し、クロスアベニューの公開空地や草津駅前 のペデストリアンデッキといった公共空間を活用したイベントを開催し、中心市街地のにぎわい創出を図りました。中心市街地活性化協議会と周辺の商業施設等と連携し、草津駅周辺一帯でイルミネーションを行い、東ロ・西ロの人々 の往来を促し、にぎわいと回遊性の向上に向けた取組を行いました。空き店 舗等を活用した魅力的な店舗の集積に向け、事業者から相談を受けるなど店 舗開業に向けての支援に努めました。

・JR西日本京滋支社(旧京都支社)と締結した通称「HIGH LINE協定」に基づ き、草津川跡地公園de愛ひろば、梅小路ハイラインでハイラインイベントを開催し、両施設の更なる利用促進や、周辺店舗等への賑わいの波及、草津市の シティセールスを行いました。

「中心市街地の活性化」に満足している市民の割合 22.3%(令和3年度 22.6%) 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合

19.2%(令和3年度 21.5%)

都市計画部~1~

租状認識 4. 課題解決に向けた令和4年度の具体的な取組 2. 重点目標 3. 目標達成のための取組と成果目標 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) 【在度末宝績】 ・健全かつ計画的な市街地の形成を図るため、南草津プリムタウン土地区画 整理組合に対して技術的支援を行い、組合が行う工事を事業スケジュールの 南草津プリムタウン土地区画整理事業を実施されている南草津プリムタウン とおり完了させ、全ての宅地において使用収益が開始されました。 ・JR南草津駅に近接した市街地にふさわしい土地利活用の実現を図るため、南草津プリムタウン土地区画整理事業において都市基盤施 土地区画整理組合に対し、技術的支援を行い、事業の進捗を図ります。 ・令和5年5月の換地処分公告に向けて、事業計画の変更認可、換地計画の ⑤ 認可などに関して、認可権者である滋賀県と協議し、事業の進捗を図りまし 事業の完了に向けて、南草津プリムタウン土地区画整理事業に対して支 設の整備を行い、健全かつ計画的な秩序ある市街地の形成を図って 援を行います。 きたところであり、事業完了に向けた支援が求められています。 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 18.0%(令和3年度 21.2%) 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 19.4%(令和3年度 21.2%) 主 へれるでは、 令和4年9月に「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想策定検 討会」を設置し、関係機関と事務局による作業部会を3回、関係する事業者や これまでに実施した計6回の研究会の成果を元に、新たに設置する検討会に 地域住民を交えた検討会を2回実施するともに、大学生とのアークショップや市民へのアンケート調査を行いました。引き続き、新たな交通結節拠点の実現を目指し、関係機関との調整を行いながら、令和5年7月の基本構想の策定 南草津エリアの中でも、びわこ文化公園都市エリアおよびその周辺 おいて関係機関と協議しながら、役割分担および今後の進め方について調整 南草津エリアまちづくり推進ビジョンに基づき、名神高速道路草津パーキ については、学術・医療・文化など多様な機能が集積するとともに、名神・新名神高速道路や山手幹線といった恵まれた交通ネットワークが を行い、事業の推進に努めます。 ノグエリア(下り)に隣接する県が保有する保安林において、関係機関と調 (事業費13084千円) 整を行いながら、地域振興機能、防災機能を有する、本市の新たな交通結 ありますが、当エリアの立地特性が、本市のまちづくりに十分生かさ に向けて取り組みます。 節拠点の実現を目指します。 れていない状況です。 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 【成里日堙宇结】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 18.0%(令和3年度 21.2%) 19.4%(令和3年度 21.2%) | 策定した各学区のまちづくりプランについて、地域からの要望に応じて施策 立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画に 令和3年度までに作成したまちづくりプランに基づく具体的な取組みなどにつ の推進に向けて関係機関との調整・検討を行うとともに、コミュニティ関連の交 市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小 よる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、市街化調整区域における地区計画制度等の都市計画制度の活用も見据え、地域と いて関係課との連携のもと、地域とともに推進します。 等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れ 流会等に対象学区の関係者と参加するなど、地域再生にかかる支援ネット (事業費 33.800千円) のある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持 続可能なまちを形成し、これを維持していくための自主的かつ自立的 ワークの形成に向けた取組を行いました。 もに作成した学区ごとのまちづくりプランに基づく具体的な取組みを展開 することで、地域で生活するすべての人が、快適で健幸に暮らし続けること な取組を進める必要があります。 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 ができる持続可能なまちづくりを目指します。 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 19.7%(令和3年度 21.5%) 19.2%(令和3年度 21.5%) 主 ・バス交通不便地における地域住民の移動手段を確保するため、まめバス「草 【取組実績】 津駅下笠線」の実証運行を継続し、本格運行への移行を目指すとともに、東草 ・まめバス「草津駅下笠線」を実証運行から本格運行への移行を実施し、「商 津方面から草津駅へもアクセスできるよう試行的に取り組むため、「商店街循環線」の一部の便について、運行経路を変更します。また、地域の公共交通の 店街循環線」を東草津方面から草津駅へもアクセスできるよう一部の便について、運行経路の変更を行いました。 また、まめバスの路線再編を検討するため動態調査を実施するとともに、近 バス交通等の利用者の減少により、交通事業者においては経営状 あり方を検討するため、地域や交通事業者との協議や、まめバスの動態調査 「草津市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域の特性に応じた新たな 況が厳しい状況であり、バス路線の減便や廃線などにより、公共交通 畿運輸局と「地域連携サポートプラン協定」を締結し、交通事業者の意向把握 移動手段の導入や駅周辺の交通混雑の解消に向けた取組を進めるととも (事業費 97,568千円) のサービス水準が低下し、公共交通の維持確保が難しくなっていま 多動子校の存分であり、自然の企業を表現します。 、将来を見据えた公共交通ネットワークの再編を目指します。 社会実験結果を踏まえて、公共交通の定時性や速達性の確保に向けた ・JR南草連駅東ロロータリー付近の信号機の運用変更により、ロータリー内が 円滑に循環し、国道1号までの交通の円滑化が図られたことから、バス待ち環 境の改善に優先して取り組むため、バスシェルターの整備等にかかる検討を ・JR南草津駅前の混雑の緩和や公共交通の定時性を確保するため実施した 社会実験の結果を踏まえ、定時性の確保が可能となる東口ロータリーの朝の ・JR南草津駅周辺では、駅前ロータリーおよび周辺道路において、公 豆期対策を進めるとともに、短期対策では解決できない課題については、 共交通と一般車両の混雑による交通渋滞が発生し、公共交通の定時 混雑時における交通規制に向けて、一般車両の乗降スペースの確保など、東 南草津エリアまちづくり推進ビジョン」と整合を図りながら対策を進めます 西ロータリーの改修に向けた基本設計を行います。また、バス待ち環境改善の ため、東ロにバスシェルターの整備を行います。 性が損なわれるなどの問題が生じています。 ・草津駅西口自転車駐車場は、供用開始から40年が経過しているた まちづくりセンター跡地に仮設自転車駐車場を整備し、自転車駐車スペー <u> 草津駅西口第5自転車駐車場の整備工事および草津駅西口自転車駐車場</u> マを確保をするとともに、草津駅西口自転車駐車場を建て替えることで、自 め、施設の老朽化が進んでいます。また、駅周辺の自転車駐車場で 転車駐車スペースを拡大し、自転車の利用環境の整備と利用促進を進め (マラネ貝 30,000 T T T) ・まちづくりセンター跡地に仮設自転車駐車場を整備します。また、令和5年度からの草津駅西口自転車駐車場建替工事に向け、実施設計を行います。 は、民営駐車場の閉鎖に伴い、慢性的な駐車台数不足などが生じて います。 (事業費 129,469千円) 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 18.2%(令和3年度 19.1%) 24.7% (令和3年度 19.1%) わかばチームによる交通安全教室および自転車安全安心利用指導員による わかばチームによる交通安全教室および自転車安全安心利用指導員によ 自転車安全安心利用教室を開催し、幅広い年代に対して交通安全を啓発します。また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全 る自転車安全安心利用教室を開催し、幅広い年代に対して交通ルールや自 「第11次草津市交通安全計画」に基づき、交通安全対策に取り組むこと 転車利用のマナーなどを啓発しました。 、交通事故のない安全・安心な草津市を目指します また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全 ニアカレッジや交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知しま 本市の交通事故の発生件数は、年々減少傾向にあるものの、県内 また、「草津市地域公共交通網形成計画」「草津市自転車安全安心利用 ⑨ シニアカレッジや交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知しま では、高い水準にあります。 足進計画」「草津市バリアフリー基本構想」等との連携を図り、各施策の推 (事業費 27,412千円) 進にあたっては、関係する実施主体が連携して取り組むことで、交通安全 の確保を図ります。 【成果目標実績】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 16.0%(令和3年度 20.3%) 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 22.5%(令和3年度 20.3%)

現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など) まちづくりにおける無秩序な開発行為の防止や開発行為における適 正な公共施設の整備、近隣住民の方々に対しての安全配慮がされた 開発事業の実施、また、安全で良好な住環境の確保が求められてい

災害に強いまちづくりの実現に向けて、住宅の耐震化を促進する必 要があり、地域・市民への啓発・周知を行うことが求められています。 また、耐震診断結果で耐震性能が低い建物の所有者等が耐震補強 工事を実施されずに耐震化が促進されていない状況です。

全国的な人口減少、社会ニーズの変化、既存の住宅・建築物の老 朽化等に伴う空き家等の増加など住宅政策を取り巻く環境が大幅に 変化する状況にあります。このような中、マンション管理適正化法の改 正や脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策の 強化などにより、住宅政策の果たすべき役割が年々拡大しています。

2. 重点目標

都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津 市開発行為の手続および基準等に関する規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良質な住環境の確保を図り、調和のとれた土 地利用および秩序ある都市形成を目指します。また、建築基準法をはじめ とする関係法令に基づいた指導を行い、安全で良好な居住環境の整備を

住宅の耐震化を強力に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2 朝)、耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震補強工事へ繋げ られるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを

国および県の住生活基本計画における施策を踏まえたうえで、住宅マス ラープラン (住生活基本計画)、空き家等対策計画、マンション管理適正化 推進計画の関連計画を一体的に策定(改定)し、良質な住宅ストックの形成 や良好な居住環境の整備の実現を目指します。

3. 目標達成のための取組と成果目標

・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して審査お よび検査を行います。また、良質な住環境の確保ができるよう業者指導を行い

・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する

指導要綱に対する積極的な協力を求めます。 ・建築基準法をはじめとする関係法令に基づき、建築確認申請等に対して審査 を行います。また、良質な住環境の確保ができるよう業者指導を行います。

「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 18.0%(令和3年度 21.2%)

住宅の耐震化について、広報、ホームページ、各種イベントで啓発を行うとと もに、戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。

・国および県の住生活基本計画における施策を踏まえ、上位計画である第6次 草津市総合計画との整合を図りながら、令和4年度から令和5年度にかけて住

宅マスタープラン(住生活基本計画)、空き家等対策計画、マンション管理適正 化推准計画の策定(改定)に取り組みます。

|・空き家等対策計画の改定に向けて、戸建空家の実態調査を行います。

「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合

【取組】

(事業費:7,266千円)

18.0%(令和3年度 21.2%)

【成果月標】

。 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 23.0%(令和3年度 19.9%)

耐震化の必要性などについて、広報・ホームページ、各種イベントでの啓発を始め、戸別訪問も実施し建築物の所有者への直接的な啓発を行い、木造住

いる地夫帳別・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して審査 および検査を行いました。また、良質な住環境の確保ができるよう開発事業者

・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する

「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合

·木造住宅耐震診断員派遣事業

4. 課題解決に向けた令和4年度の具体的な取組

指導要綱に対する積極的な協力を求めました。

【年度末宝績】

【成果目標実績】

こ対して、指導を行いました。

19.4%(令和3年度 21.2%)

·木造住宅耐震補強概算費用算出委託事業 17件

「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 19.6%(令和3年度 19.9%)



【取組実績】

・国および県の住生活基本計画における施策を踏まえ、上位計画である第6 次草津市総合計画との整合を図りながら、住宅マスターブラン(住生活基本計画)、空き家等対策計画、マンション管理適正化推進計画の一体的な策定(改

定)に向けた検討を進めました。 ・空き家等対策計画の改定に向けて、戸建空家の実態調査を行った結果、市 内における戸建空家の戸数や利用、管理状況等を把握することができまし

② · 官民連携による空き家所有者に対する新たなサポート事業の運用に向けた 検討、調整および制度設計を行った結果、不動産2団体と「草津市空き家サ ポート事業連携協定」を締結し、既存の空き家バンクの取組に加え、課題を抱えた空き家所有者に対する相談員派遣事業の実施体制を整備することができ

【成果目標実績】

「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 19.4%(令和3年度 21.2%)

